

様式第4号・その1(第7条関係)

令和8年3月24日

伊万里市議会議長 中山 光義様

氏名 山口 常人

令和7年度 伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2（第7条関係）

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名 山口常人

1 収 入 政務活動費 250,000円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費		
調査旅費	98,220	
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	98,220	

3 残 額 151,780円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その2 (第7条関係)

(1調査1枚作成)

調 査 旅 費

(支出明細書)

調 査 目 的	幸田会派 行政視察 1. スマート農業の振興について 2. 空き家対策について
調 査 地	1. 新潟県長岡市 及び 長岡 2. 新潟県新潟市 新潟市役所
調 査 年 月 日	7 年 11 月 11 日 ~ 7 年 11 月 13 日 (宿泊の有無 ☒ 有 ・ ☐ 無)
調 査 結 果	別紙のとおり
経 費 明 細 書	
旅 費	98,220
そ の 他	
合 計	98,220

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 山口 常人 議員、塚本 博幸 議員、井手 勲 議員

期 間 令和7年11月11日（火）～令和7年11月13日（木）

行き先 ①あぐらって長岡、②新潟市

①スマート農業振興について
 ②空き家対策について
 内 容 移住・定住施策について

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		1,560	佐賀～福岡空港 ※伊万里～佐賀は議会バス利用可
		60,120	福岡空港～新潟空港（往復）
		2,840	新潟空港～長岡
		2,370	長岡～白山
		660	白山～新潟空港
		2,070	福岡空港～伊万里
宿泊料		26,200	13,100円×2泊
交通費	市	2,400	800円×3日
計		98,220	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

Nº 026455

山口 常人 様

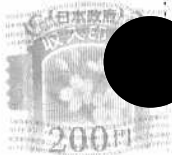
2025 年 11 月 10 日

金 額			¥	6	0	千	1	2	0	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

現 金	
小切手	
振 込	

上記の金額正に領収致しました
但し

11.13 航空券代



あなたの一番を目指して!

株式会社 西九州ツーリズム

□本 社 佐賀県伊万里市 718-1
TEL: 0955-25-1111 FAX: 0955-25-9001

□松 浦 支 店 長崎県松浦市志佐町里免384-1
TEL: 0956-72-3377 FAX: 0956-72-5570

担当印



研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和7年12月19日

氏名 山口 常人

実施年月日	自 令和7年 11月 11日 至 令和7年 11月 13日	3日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場所	①あぐらって長岡（新潟県長岡市） ②新潟県新潟市			
目的	①スマート農業の振興について ②空き家対策について、移住・定住施策について			
内容 感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



会派行政視察報告書

議員 山 口 常 人

○ 視察日時 11月12日水曜日 13時00分～15時00分

○ 視察場所 新潟県長岡市 あぐらって長岡 対応者 駅長

1. スマート農業の振興について

① スマート農業の導入背景は、担い手不足、高齢による離農者の増加、新規就農者の不足等、併せて問題解決策として推進事業の補助金申請を行う、これを受けて農業の生産性の向上を目的とする。

② スマート農業の動作体系は、先ずドローンの導入で6割の農家が防除などに利用されており、他に自動操舵システム、可変施肥田植え機、水位センサーやラジコン草刈り機等が導入されている。

又、中山間地区での採用例として、ため池や水利施設の水路に水路センサーを設置して水位の管理、把握をされている。

2. まとめ

① 農業の活性化と改善提案の手段であり、生産性の向上と持続可能な事がより大事であり、身の丈に合うスマート農業があり併せて、農業 dx を考える必要性を感じた。

新潟県新潟市行政視察

○ 視察 日時 11月13日木曜日 10時～11時30分

○ 視察 場所 新潟市役所

○ 住環境政策課 空き家対策：活用推進室長

新潟市経済部雇用・暮らし推進課 副参事

主査

議会事務局 調査法制課

副主査

1、空き家対策について

(1) 基本的な方針

- ① 空き家等の所有者による管理の原則
- ② 地域、市民、関係団体との連携
- ③ 市は危険性回避の為、処置を実施すること

(2) 取り組む

- ① 発生の抑制に努める
- ② 活用の促進計る
- ③ 適正管理の促進
- ④ 管理不全の解消に努める

まとめとして、平成27年に国が施行した空き家対策の推進に関する特別措置法では所有者の責務として、所有者や管理者が空き家の適切な管理に努める事が定められている。

空き家は個人の財産であり、原則として改善が見込まれ無い場合には空き家特措法に基づき行政が、助言、推進、勧告、命令等の措置を行なう場合もある。

2、移住、定住の施策について

(1) 新潟県は日本海側で一番人口の多い都市で、新潟市は特に県内よりの移住もあり集中している面が伺いがえる、情報サイトハッピーターンでは東京都市圏へ向けての移住、定住にも力を入れている、そこで移住支援金については本市と同じ金額を支援、併せて2本立ての移住施策となります。

新潟市の人口推移では、令和2年で789千人、令和7年3月末で758千人であり、大きな人口を抱えていても減少傾向は有る様です、やはり住み続けたい、住んでみたいと思う魅力ある伊万里づくり、婚活事業の更なる推進、移住定住促進における施策に期待する。

伊万里市議会

議長 中山 光義 様